

議案第53号

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例を次のとおり制定する。

平成29年9月5日提出

新居浜市長 石川勝行

新居浜市市営住宅条例の一部を改正する条例

新居浜市市営住宅条例（平成9年条例第30号）の一部を次のように改正する。

第17条第1項中「第11条」を「第12条」に改める。

第20条第2項中「第8条」を「第7条」に改める。

第45条及び第46条中「第11条」を「第12条」に改める。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。

提案理由

公営住宅法施行令等の一部改正に伴い、引用法令条項のずれが生じたことによる所要の条文整備を行うため、本案を提出する。